震災から一年半

昨年三月十一日の東日本大震災から一年半。震災によって深いつめ跡が残されました。これまで、復旧・復興に全力で取り組んできたことにより、徐々に市民生活は元に戻りつつあります。大崎市が目指す「真の豊かさ、連携と協働による大崎の創生」の実現のため、震災からの一年半という節目に、復興の「これまで」を振り返り、「これから」を考えます。

これまで

一　道路や公共施設の復旧
二　放射能問題への対応
三　防災のための連携

進む復旧

この一年半で、震災で被害を受けた道路や公共施設の復旧が大きく進みました。

市内の道路・橋りょうは百七十五カ所が被災しましたが、すでに百三十四カ所の復旧が完了しており、残る復旧工事も一部を除き年度内に完了の目途が立っています。

小学校の復旧工事も続々と始まっています。七月に着工した古川第一小学校の復旧工事も秋に着工予定です。また、被害を受けた四十七の社会教育施設のうち二十四施設の工事が完了しています。現在は中央公民館や総合体育館など、十三の施設で工事が進められています。

江合橋付近の道路（2011年3月）

放射能問題への対応

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、市民生活に不安を与え、さまざまな影響を及ぼしています。

市では、空間放射線量の測定や食品中の放射性物質検査などを実施し、情報を提供しています。

また測定の結果、学校や保育施設など、十の施設の周辺でマイクロスポット（線量の高い箇所）が確認されたため、市では夏休み期間中に土壌の除去などの処理を行い、線量の低減化を図りました。

「災害時における協力協定」締結式
シダックス大新東ヒューマンサービス㈱との協定締結式

来るべき次の災害に備えて

市では今回の震災を教訓に、自治体だけでなく三十社の民間企業とも協力協定を結び、災害時には、素早い連携で物資の支援などが受けられるよう備えています。

さらなる復興へ

震災では、五百八十四の住宅が全壊となるなど、全世帯数のおよそ四分の一もの住宅が被害を受けました。

市では、耐震診断や危険ブロック塀の除去などの事業を推進し、さらに応急修理やリフォーム助成などを実施し、安全な住まいを確保できるよう重点的に取り組んでいます。

また、自宅を失った人のための災害公営住宅の整備が急がれます。

災害公営住宅は、古川地域で百戸、鹿島台地域で四十五戸、田尻地域で五戸を予定し、現在整備を進めています。

整備の方法は、市が直接建設する方法と、民間が建設した住宅を買い取る方法の、二つの方式で取り組んでおり、平成二十六年の入居開始を目指しています。

震災により倒壊した家屋

これから

一　災害公営住宅の整備
二　中心市街地の再生
三　農業用施設の復旧

まちなかの再生

古川地域の中心市街地も、二百三十カ所の建物が被災するなど、今回の震災により大きな被害を受けました。

この中心市街地の復興を、大崎市の復興の象徴と位置づけ、災害に強く、にぎわいのあるまちとして再生する計画の策定を進めています。

中心市街地の土地利用の方針を定めることで、より暮らしやすく魅力のあるまちとしての再生を目指します。

震災直後の中心市街地の様子

カントリーエレベーターの建設

震災では、住宅だけでなく、倉庫や作業場などの農業用施設も甚大な被害を受けました。

市では、農業者の負担を減らすために、様々な作物にも対応可能な多目的カントリーエレベーターを建設し、農業基盤をさらに強固にしようと取り組んでいます。

復興の槌音（つちおと）は響き始めたばかり

震災から一年半が経過しましたが、復興に向けた取り組みは長い時間を要します。震災の体験を風化させることなく、より住みやすく災害に強い大崎市への復興を目指し、これからも全力で取り組みます。

大崎市 復興へのあゆみ

二〇一一年
三月十一日
・宮城県沖を震源としたM九・〇の地震が発生、市内では震度六強を観測
三月
・り災証明書の申請受付開始
四月
・震災復興推進室の設置
・福祉避難所の開設、仮設住宅の申請受付開始
・「鹿島台復興互市」の開催
五月
・「復興へがんばろう！みやぎ・菜の花フェスティバルｉｎおおさき」の開催
六月
・震災復興基本方針を策定
十月
・大崎市震災復興計画を策定
十一月
・大崎市震災復興大会が開催され、大崎市と八市町の間で災害時相互応援協定が締結
・通行止めになっていた志田橋が開通
二〇一二年
三月
・旧有備館解体工事が着工
・「三・一一おおさき震災復興フォーラム」の開催
四月
・放射能対策室の設置
・まちなか再生・都市防災推進室の設置
七月
・江合橋付近の堤防復旧工事が着工
・古川第一小学校の新築復旧工事が着工
十月
・県道古川松山線の堤防復旧工事が着工